



各 位

令和8年5月15日

INFORMATION

やましん

大和信用金庫

「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」の設置ならびに 「中東情勢関連対策特別融資」の取扱開始について

大和信用金庫（本店：奈良県桜井市 理事長：中村 正徳）では、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等の影響により売上高が減少（原価率が上昇）しているお客さまの資金繰り等のご相談に幅広くご対応するため「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」を設置するとともに、迅速かつ適切に資金支援を行うべく、下記のとおり「中東情勢関連対策特別融資」を令和8年5月18日から同年9月30日までの期間で取扱いしますのでお知らせします。

当金庫は、地元企業に対するプロパー融資によるスピーディーな金融支援により、地域金融機関として地域経済の下支えに努めてまいります。

「中東情勢関連対策特別融資」概要

融資対象者	中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等による直接的、間接的影響により売上高が減少（原価率が上昇）しており、下記要件のいずれかに該当する先 ① 直近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少している先 ② ①には該当しないものの売上高が減少あるいは原価率が上昇している先
資金使途	運転資金（中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等の影響で直接的または間接的な被害を受け必要となる運転資金）
取扱期間	令和8年5月18日（月）～令和8年9月30日（水）
融資金額	15,000千円以内（ただし上記資金使途に必要な事業資金の範囲内）
融資期間	運転資金5年以内（最長1年の据置を可とする）
融資利率	① 固定金利 年2.05% （当金庫と連携協定を締結した商工会議所および商工会の会員である事業者〈新たに会員になる事業者も含む〉） ② 固定金利 年2.25% （上記以外の事業者）
担保	原則不要
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取扱いとします。

以 上



大和信用金庫

〒633-0091 奈良県桜井市桜井 281-11 Tel: 0744-42-9030

<https://www.yamato-shinkin.co.jp/>

お問い合わせ先：総合企画部 藤原、川瀬